相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市浜北区八幡一〇一番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　市川のぶゑ
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年二月二十三日
静岡県浜松市浜北区小松三四一番地　高林
司法事務所　相続財産管理人　高林　利次

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百万円減少し五百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十三年二月二十三日
北海道亀田郡七飯町大川一〇丁目三一七番地一〇　東日本運輸株式会社
代表取締役　柴野　孝徳

第25期決算公告

平成23年2月23日
北海道亀田郡七飯町大川10丁目317番地10
東日本運輸株式会社
代表取締役　柴野　孝徳
貸借対照表の要旨
（平成22年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	10,245
	固定資産	19,516
	合計	29,762
負債及び純資産の部	流動負債	16,973
	固定負債	8,745
	株主資本	4,043
	資本金	30,000
	利益剰余金	△ 25,956
	その他利益剰余金	△ 25,956
	合計	29,762

注　当期純利益　75,061千円

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県静岡市葵区幸庵新田二五五番地五、最後の住所静岡県静岡市葵区幸庵新田二五五番地の五　被相続人　亡　沼本　剛利
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年二月二十三日
静岡県静岡市葵区西草深町九番四号
相続財産管理人　宮田　逸江

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し五百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十三年二月二十三日
札幌市手稲区星置三条九丁目一〇番一八号　komihope株式会社
代表取締役　込山　晶久

第5期決算公告

平成23年2月23日
札幌市手稲区星置三条九丁目10番18号
komihope株式会社
代表取締役　込山　晶久
貸借対照表の要旨
（平成22年9月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,501
	固定資産	5,847
	資産合計	7,348
負債及び純資産の部	流動負債	4,172
	固定負債	0
	株主資本	3,176
	資本金	10,000
	利益剰余金	△ 6,824
	その他利益剰余金	△ 6,824
	（うち当期純損失）	(127)
	負債・純資産合計	7,348

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県中津川市茄子川一二七番地三、最後の住所愛知県江南市高屋町遠場九番地
被相続人　亡　山田　定雄
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年二月二十三日
名古屋市中区丸の内二丁目一四番二〇号　ザ・スクエア七階S七アール・イー綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　森　亮爾

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十三年二月二十三日
名古屋市東区代官町三五番二六号　（甲）株式会社丸富　代表取締役　秦　康洋
名古屋市東区代官町三五番七号　（乙）有限会社アサミヤ　代表取締役　秦　志津枝

第63期決算公告　平成23年2月23日
名古屋市東区代官町35番26号
株式会社丸富
代表取締役　秦　康洋
貸借対照表の要旨（平成22年6月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	60,795
	固定資産	182,048
	合計	242,843
負債及び純資産の部	流動負債	10,645
	固定負債	124,000
	株主資本	108,198
	資本金	10,000
	利益剰余金	98,198
	利益準備金	660
	その他利益剰余金	97,538
	（うち当期純損失）	(5,761)
	合計	242,843

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県大津市別保一丁目一〇九一番地、最後の住所滋賀県大津市馬場三丁目一二番二〇号　被相続人　亡　長谷部保弘
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年二月二十三日
滋賀県大津市梅林一丁目三番一三号リンカーンビル五階
相続財産管理人　肱岡　勇夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十三年二月二十三日
鹿児島県南さつま市加世田村原一丁目一二番一八号　株式会社ライブネットワーク
代表取締役　永瀬　哲男

第15期決算公告

平成23年2月23日
鹿児島県南さつま市加世田村原一丁目12番18号
株式会社ライブネットワーク
代表取締役　永瀬　哲男
貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	9,575
	固定資産	114,501
	合計	124,076
負債及び純資産の部	流動負債	124,357
	株主資本	△ 281
	資本金	20,000
	利益剰余金	△ 20,281
	その他利益剰余金	△ 20,281
	（うち当期純利益）	(1,508)
	合計	124,076